

化学的殺菌・消毒剤(医療用器具・機器・装置専用)

劇薬 フタラール消毒液 0.55% 「メタル」



※フタラールの濃度がチェックできるキットもございます。

包装	梱包	販売包装単位GS1コード	調剤包装単位GS1コード
5L	5L×3	14991156510617	04991156510627

特徴

各種の栄養型
細菌・真菌および
各種ウイルスに対して、
5分以内で殺菌効果、
不活化作用を
示します。

使用時に、
緩衝化剤の添加・
薬液の希釀による
調製が不要です。

残留したタンパクを
着色する作用があるため、
洗い残しの確認ができ、
確実な消毒を行う
ことができます。

器具の材質を
傷めにくく、多くの
素材の外観に
変化は認められ
ませんでした。

安定性が高く、
連続14日間使用
できます。

<注意>

- 本剤を素手で取り扱わないこと。
- 取り扱う場合には、ゴム手袋、眼鏡、ガウンなどの保護具を装着すること。
- 皮膚や衣服に付着したときに直ちに大量の水で洗い流し、眼に入らないように注意しながら汚染した衣服を脱ぐこと。
- 皮膚や衣服が黒色に変化し、洗っても取れないことがある。
製品の容器は水洗いして廃棄し、再利用は行わないこと。

○対象となる医療機器

内視鏡類、レンズ装着の装置類、麻酔装置類、人工呼吸装置類、外科手術用器具、産科用器具、歯科用器具又はその補助的器具、注射筒、体温計並びにゴム・プラスチック製器具類等で加熱による殺菌・消毒ができないもの。
ただし、生体の無菌域に使用される医療器具類は適切な滅菌処理を行うこと。

発売元

太平化学産業株式会社
大阪市中央区東高麗橋1-19

製造販売元

中北薬品株式会社
愛知県津島市白浜町字番場52-1

**化学的殺菌・消毒剤(医療用器具・機器・装置専用)
劇薬 フタラール消毒液 0.55%「メタル」**

日本標準商品分類番号	877321	薬価基準収載	対象外
承認番号	22600AMX00871	販売開始	2015年2月
承認年月	2014年7月	規制区分	劇薬
貯法	遮光した気密容器で室温保存する。	使用期限	3年、容器に表示

組成・性状	販売名	フタラール消毒液0.55%「メタル」
	成分・含量	フタラール0.55w/v%を含有する。
	添加物	リン酸二カリウム、リン酸二水素カリウム、エチレンジアミンヒドロキシエチル三酢酸三ナトリウム、クエン酸水和物、緑色201号、pH調節剤、その他1成分(安定剤)
	外観	淡青色澄明の液
	pH	7.2~7.6
効能・効果	医療器具の化学的殺菌・消毒 <效能・効果に関連する使用上の注意>	
	(1) 本剤にて消毒を行った超音波白内障手術器具類を使用した患者に、水疱性角膜症等があらわれたとの報告があるので、超音波白内障手術器具類には本剤を使用しないこと。	
	(2) 本剤にて消毒を行った膀胱鏡を繰り返し使用した膀胱癌既往歴を有する患者に、ショック・アナフィラキシーがあらわれたとの報告があるので、経尿道的検査又は処置のために使用する医療器具類には本剤を使用しないこと。	
	(3) 用途 本剤は微生物又は有機物により汚染された器具の化学的殺菌・消毒に使用すること。	
	(4) 対象器具 内視鏡類、レンズ装着の装置類、麻酔装置類、人工呼吸装置類、外科手術用器具、産科用器具、歯科用器具又はその補助的器具、注射筒、体温計並びにゴム・プラスチック製器具類等で加熱による殺菌・消毒ができないもの。ただし、生体の無菌域に使用される医療器具類は適切な滅菌処理を行うこと。	
	(5) 本剤との適合性 ・人工透析用ダイアライザー等、再使用が推奨されていない医療器具には使用しないこと。 ・材質適合性に注意すること。ニッケルでメッキされた金属やステンレス鋼では、1ヶ月にわたる長期の浸漬でわずかに変色が観察されたことがある。	
用法・用量	1. 調製法 本剤は原液のまま使用すること。	
	2. 使用方法 (1) 医療器具等は本剤に浸漬させる前に水又は酵素洗浄剤を用いて十分に洗浄する。	
	(2) 通常、器具等の消毒には、本剤に5分以上浸漬させる。	
	(3) 浸漬後、取り出した器具等は、水又は滅菌水で十分にすすぎ、本剤を除去する。	
	(4) 細孔を有する等構造の複雑な器具類は、内孔部への注入等の操作により、本剤と十分に接触させること。またすすぎの際、内孔部への水の注入等の操作により、本剤を十分に除去すること。	
	<用法・用量に関連する使用上の注意> (1) 医療器具等は使用後、速やかに十分に洗浄し水切りをしたのち、本剤で消毒すること。[洗浄せずに直接本剤に医療器具等を浸漬すると、生体組織や分泌物の付着が取れにくくなることがある。] (2) 本剤で消毒した後の医療器具のすすぎについては、十分に行い、水切りすること(「重要な基本的注意」の項参照)。 (3) 器具等の洗浄方法については、メーカーの推奨する方法や学会等のガイドライン等を参照すること。 (4) この用法・用量(5分浸漬)では、十分な殺芽胞効果は期待できないので、注意すること。 (5) 洗浄水混入による濃度低下に注意すること。【フタラール濃度チェック錠によりフタラール濃度が0.3%以上であることを確認し、使用すること。また、14日間を超えて使用しないこと。】	
使用上の注意	1. 重要な基本的注意 (1) 人体には使用しないこと。 (2) 本剤にて消毒を行った術中経食道心エコー(TEE)プローブ等の医療器具を使用した患者に、口唇・口腔・食道・胃等に着色、粘膜損傷、化学熱傷等の症状があらわれたとの報告があるので、下記の点に注意すること。 ①消毒を行う前に、医療器具等に推奨されている方法により、水又は酵素洗浄剤を用いて十分に洗浄し洗い流すこと。 ②消毒終了後は多量の水で本剤を十分にすすぐこと。 ③細孔を有する等構造の複雑な器具類では、特に注意して十分にすすぐこと。 ④本剤又はフタラールに対し過敏症の既往歴のある者には、本剤にて消毒を行った医療器具等を使用しないこと。 (3) 本剤を取り扱う際には、下記の点に注意すること。 ①本剤又はフタラール又は他の化学物質に対し過敏症の既往歴のある者は、本剤を取り扱わないこと。 ②タンパク結合性があるので、本剤を素手で取り扱わないと。また、人体に直接接触しないよう注意すること。本剤を取り扱う場合は、ゴム手袋、ゴーグル、マスク、ガウン等の保護具を装着すること。 ③皮膚に付着したときは直ちに水洗いすること。また、眼に入った場合には、直ちに流水で15分以上洗った後、専門医の処置を受けること。コンタクトレンズ装用の場合はコンタクトレンズをはずした後、十分な洗眼を行い、専門医の処置を受けること。また、取り外したレンズは再使用しないこと。	
	2. その他の注意 異物の混入を避けるため浸漬にはふた付き容器を用い、使用中はふたをすること。	
	3. 他の注意 衣服に付着したときには直ちに汚染した衣服を脱ぐこと。皮膚に付着したときには大量の水で洗い流すこと。[皮膚や衣服が黒色に変色し、洗っても取れないことがある。]	
	4. 誤飲を避けるため、保管及び取り扱いに十分注意すること。誤って飲み込んだ場合には、無理に吐かず、多量の水や牛乳を飲んだ後、専門医の処置を受けること。	
	5. 氷結した場合には、常温で放置して自然に溶かし、異常のないことを確かめたのち、使用すること。[加熱・加温しないこと。]	
	6. 開栓後は密栓して保管すること。	
取扱い上の注意	7. 本剤を廃棄する場合は、水で十分に希釈するか、グリシンで不活化したのち、排水規制に従って廃棄すること。	
	包装	5L

詳細は添付文書等をご覧下さい。また、使用上の注意等の改訂にご注意下さい。

(2015年2月作成)

発売元

④太平化学産業株式会社

大阪市中央区東高麗橋1-19

製造販売元

中北薬品株式会社

愛知県津島市白浜町字番場52-1